

令和6年度第1回地域福祉推進委員会 議事（要旨）

1 日時

令和6年8月9日（金）／14:00～15:30

2 出欠席（出席10名）

出席

新井委員長、保科委員、金子委員、土屋委員、森田委員、黒川委員、高木委員、飯塚委員、大木委員、仲野委員

欠席

佐藤委員、真中委員、石川委員

3 議題

（1）第6期埼玉県地域福祉支援計画の取組実績について

新井委員長

第6期の評価は今回で最後になる。昨年度までのこちらの会議でも、第6期について、評価指標や評価のあり方について、様々議論があった。

この場でも、最終の評価について、皆様からご意見をいただき、第7期に向けて、どのような着眼点で評価をしていけばいいのか、今後どのようにこの埼玉県の第7期計画を推進していけばいいのかを含めてご意見をいただきたい。

資料2の障害者福祉推進課の福祉避難所の開設訓練について伺いたい。

目標は全市町村が福祉避難所の開設訓練を行うことに対し、最終値は55市町村となった。先日も地震があったが、現実的に障害がある人が避難できる仕組みになっているか、非常に心もとない部分もある。そういった観点で内部評価なのでどうしても高めになってしまうが、今後の課題は本当に大きい。今後、課題について、どのような取り組みをしていくか。

障害者福祉推進課

実際に1月に能登半島の地震もあり、福祉避難所はかなり注目されている。昨年度、事業を行って各市町村で、力の差があるというところは感じている。未実施の市町村がまだ8あり、なぜできないのかを聞いてみたところ、ノウハウがないからという回答が多かった。今年度は、モデル地区という形で、近隣の市町村を巻き込み、地域全体で行っていきたい。

また、未実施の市町村に、県職員と委託先の職員が出向いて、どのようなところを実際に課題と感じているか直接ヒアリングをしたい。実際に運営をしっかりやれる体制づくりを支援していきたい。

新井委員長

ある自治体の防災マニュアルの改定案をみたところ、福祉避難所に直接避難ができるが、事前に福祉課に電話で連絡をしてくださいという記述があった。

実際、水害時などは、携帯電話が繋がらない状況も想定されるが、事前連絡がデフォルトになってい

るという認識で驚いた。

モデル市町村での取り組みを広めながら、様々な市町村において、障害のある方、自立支援協議会の委員の方などユーザー側の方にも、チェックしていただくことも必要。

大木委員

内容というより、共通の表記の部分で教えていただきたい。

- ・（1点目）目標に対して、達していないのにA評価が多く、評価の基準が分からない。
- ・（2点目）資料4で廃止と書いてあるものがあるが、令和5年度途中で廃止されたという認識でよいか。
- ・（3点目）資料4の予算がゼロのものハイフン表記のものがあるが違いがあるのか。
- ・（4点目）目標値が全市町村と書いていると、分かりづらいので、括弧書きなどで63市町村と表記したほうが分かりやすいのではないか。

事務局

（1点目）評価の基準については、昨年度からこの委員会でもご指摘を受けている。資料に載っている評価は令和5年度評価ということで、数値目標の最終値だけでなく、令和5年度の取り組みとして、やるべきことができたかを評価している。実際、評価の基準については、曖昧な部分もあり、担当課の自己評価なので、評価者に寄って差が出てしまう部分がある。これは今後の課題としてとらえている。

大木委員

全体のタイトルが、第6期の評価であり、令和5年の実績を載せているというのは、混乱するので、もう少し分かりやすく表記してほしい。

事務局

（2点目）廃止となった事業は、計画策定当初は事業としてあったものの財政的な事情などで令和3年度末、令和4年度末など3年間の途中で廃止となった事業である。

（3点目）予算の表記について、ゼロとハイフンは同じ意味で、予算なしの事業のことである。統一するよう改めたい。

（4点目）目標値の表記について、ご意見を参考に今後改めていきたい。

森田委員

資料2 生活保護世帯の中学生の学習支援事業の利用率について、最終値と目標値に大きな乖離がある。今後の課題で、マンパワー不足があげられている。送迎ボランティアのマンパワー不足、それからICT活用の体制の整備が相変わらず課題として出てきている。現場での苦勞について土屋委員にお話をお伺いしたい。

土屋委員

生活困窮者自立支援法による学習支援事業を、生活困窮者と生活保護世帯と2つのカテゴリで子どもたちを分けて支援しているが、実際には分けていない。数値目標は、生活保護の子どもたちはどれだけ参加したかだが、低い結果が出ている。その理由にもなるが、生活保護世帯の子どもたちは非常に不利な現状がある。

先日、受け子をやって警察に逮捕された高校生がいた。その事実だけ聞けばその子が悪いが、親御さんは鬱で、妹の面倒見ながら、アルバイトをしていた。ところがアルバイト代は全部生活保護費で持っていかれてしまう。どうにもならなくて、騙されてしまった。こういう子どもが生活保護世帯では非常に多い。ネグレクトやヤングケアラーなども多い。

このような子どもを家庭訪問で掴んでくるというのが、アスポート事業の特徴で、ケースワーカーがアプローチして直接働きかけている。

コロナ禍で利用率がR1年度から4%下がったが、少しずつ家庭訪問ができるようになって数字が伸びてきている。

生活保護以外の、生活困窮の方の子どもたちも伸びつつあり、トータルの数で言うと、全体ではかなり大幅に子どもたちが来るようになっている。トータルで言えば伸びているので自己評価はAだが、数値目標でいうと、未達成である。

それから、担当課が子育てのほうに分離したことも数字が伸びない理由にある。

生活保護の課がこれまで学習生活支援事業をきちっと面倒見ていたのが、他の課に移ってしまったことでケースワーカーが少し動きにくくなっている。

同時に市のケースワーカーは、入れ替えがあり、生活困窮者自立支援法の学習支援事業が忘れ去られていくところがある。マニュアルを作って、県の職員と我々で全市町村を回っている。今年もさいたま市、越谷市、川越市、所沢市と、中核市に近いところに関しては課長にお願いしに行っている。

それぐらい気合いを入れて、各種のケースワーカーさんたちを動かしていかないと、一番困難な生活保護の子どもたちを助けられない。頑張っているが、まだ足りていないというのが現実である。

新井委員長

評価の数字的な部分と内容の部分と乖離があるということが分かった。第7期計画の評価に関して、またご意見いただきたい。

森田委員

訪問というキーワードが出てきて、今年から子育て世帯訪問支援事業や、ヤングケアラーに向けた訪問支援事業なども始まっていく。縦割りを越えて、この計画の中で応援できるかということについても、注目していきたい。

土屋委員

地域福祉と直接かかわるか分からないが、現場の生活保護のケースワーカーの仕事量が多すぎる。教員と同じぐらい疲弊しており、各市もう1人はほしいと、外から見ていて感じている。

新井委員長

重要なお指摘である。議事録に残して今後ここではない場になるだろうが、検討の1つとしていただきたい。

それぞれ評価のところで、各課で市町村支援という形で成果物やマニュアルなどができるといい。職員の異動等もあり、県民やユーザーの声が、関係者に共有されていないことがある。県民や市民の側から、職員に対して、意見を言う機会がないというのもある。地域福祉は住民参加が要である。県が、基盤づくりの部分では様々なエビデンスに基づいた地域課題の共有やマニュアル整備を行っているので、市町村に配布するだけではなくてホームページ掲載など、共有できる形にしていただくとよい。

(2) 第7期埼玉県地域福祉支援計画について

飯塚委員

私は障害者団体の代表としてこの会議に参加している。各障害について、内面の理解をしなければ、本当の支援はできない。

文化施設やスポーツ施設で、とても見えやすい広い場所に車椅子のスペースが置かれて、本当にバリアフリーに配慮していると思う一方で、車椅子の人が座ったときに、ちょうどその目の前に、柵があって見えにくいということを聞いたことがある。座る立場の人の視点をきちんと受け入れていかなければ、本当の支援策はできないと、改めてその時知った。

私は、精神障害者を抱える家族の立場だが、これまで偏見や差別も受けてきて、なかなか本人も家族も声を出しにくかった。やっとこの頃、高等学校で精神疾患教育が行われたり、ケアラー支援等がいわれはじめ、民生委員など、地域で理解していただく機会も増え始めた。初任者研修や、民生委員向けの研修において、家族の立場でお話をしたことがある。

民生委員は、一生懸命聞いてくださり、民生委員がまず理解すれば、地域の支援策というか、私たちへの理解が進み、もっと生きやすい社会になると本当に心から思った。ぜひ、県や市町村にそのような仕組みを広げていただきたい。

新井委員長

第6期計画でも確認ができたが、ケアラーの人材育成、専門職だけでなく民生委員や一般の方への認識の広がりも、施策のねらいである。

高木委員

介護人材について、埼玉県と、老人福祉施設協議会は意見交換させていただいて、資格取得や外国人雇用のバックアップなど、いろいろな施策を、前年度もしていただいた。頼もしい目標値が書いてあ

るが、少子化もあると思うが、今の若い方に介護職はあまり人気がない。

特別養護老人ホームやデイサービス、居宅支援事業所等を運営しているが、埼玉県多くの施設が、人員確保にかなり苦労している。

県とは常に意見交換をし、我々の意見を県の施策につなげてもらうよう努力していきたいと思っている。

高齢者福祉課

介護人材の施策を進めていくにあたり、県と、老施協、県の社会福祉協議会、老健協、認知症グループホーム小規模多機能協議会、在宅福祉事業者協議会の6団体からなる、介護職員しっかり応援プロジェクトというものを組織している。

今年度もすでに何度か会議を行って、毎年団体からもご要望をいただいている。引き続き高齢者福祉課は、各団体と意見交換しながら、よりよい施策を進めていきたい。介護人材確保はどこの都道府県も苦労しているが、引き続き、人材の確保、定着、そして仕事の魅力アップを柱に、施策を進めてまいりたい。

新井委員長

福祉系の大学や養成校が軒並み定員割れ、また、閉校になってしまうところも増えている。就職以前の福祉教育や、職業としての社会福祉の選択というところから、考えないといけない問題である。

土屋委員

アスポート事業が2010年に始まったとき、子どもたちが勉強する会場に特別養護老人ホームを使わせていただいた。そのねらいは、まさに高齢者と触れ合うことで、子どもたちが、介護に関心を持ち、就職の選択肢の1つになればということだった。実際3人ほど、勉強した施設に就職した子がいた。コロナでそういった機会がなくなったが、5年ぶりに8月21日に、中学生が高齢者施設に行くことになった。

若いうちから、あらゆる場所で高齢者との触れ合いを、このアスポートみたいな形でも、いろんな施策の中に散りばめることが大事である。

新井委員長

高齢者、障害者のケアの担い手、保育士などの就職につながるような触れ合いをあわせて、様々な施策に散りばめていただくといい。市町村社協では福祉体験ボランティア等をさらに発展していただきたい。

森田委員

埼玉県の5ヵ年計画では、社会全体のDX化に触れている。人口減少社会で、生活保護ワーカーをはじめ、人をふやして欲しいという要望は多分どこにでも出てくるが、実現が困難な社会になっている。

公共事業でも、事業を閉じざるをえない危機があると認識している。医療・福祉の社会ではマイナンバーを紐づけしたり、私も電子母子手帳のガイドライン策定に参加している。各地域でDXが進んでいくが、地域格差が起きやすい。この計画を作るときに大きくは入れられなかったものの、1つ1つの事業ではDXが入っているものがある。障害者福祉ではICTを進める、若者のことでメタバーズなど。計画の体系を変更はできないが、事業として、徐々にきちんと評価していくように、意識して進めていった方がよい。

新井委員長

職員がICTを用いて効率的に業務を行い、利用者さんと向き合う時間をしっかり持つこと。今後の地域福祉計画を市町村が立てる際に、県としての支援ということの1つにICTの活用という視点も必要というご意見かと思う。

仲野委員

職場体験について、今年度、市内にある特別養護老人ホームで、学習生活支援の教室のお子さんに対して取り組みを実施している。週3回、お昼の無料提供と、職場体験も含めて介護の仕事の手伝いをする。実習ができるようなお部屋も提供していただく。子供の居場所という点と、早い時期に職場体験として介護の仕事をし、担い手に繋がるところもあると考えている。

黒川委員

計画のなかに、高齢者という言葉が少ない印象である。認知症の人が高齢者に限らないなどの理由でしょうか。障害者や子育ては目次でも分かりやすいが、高齢者の施策が探しにくいかなと感じる。

新井委員長

意図的に高齢者という言葉がなくしたということではなく、子どもや障害者など特化して書いていない部分は、ほぼ高齢者に関わる政策となっている。自明のものとして高齢者という主語が抜けてしまっているのかなという印象。次回の計画でしっかりと主語を明確にするということについては議論をしていきたい。

金子委員

数値目標の資料で、子供の居場所の数について、令和8年度に800ヶ所以上となっている。令和7年度中に達成できると思っている。今まではどちらかというと数を増やすことを進めてきたが、そろそろ中身の質にシフトすることも考えたい。

その点について、少し議論をしていく必要があるのかなと思っている。県社協は、県と一緒に連携をして進めてきたこともあるので、この800ヶ所達成後の方向性を考えていきたい。

新井委員長

子どもの居場所事業に限らず、数値目標を掲げてある部分についてはその数字が達成できたかの段階から質的な評価にしていきたいということは前委員会から議論していたところである。

私は第1期計画策定に関わり、第7期で改めて関わり、地域福祉支援計画が大分辞書のようになってしまう印象がある。今の評価の説明も、非常に多岐にわたり、評価の焦点が絞れず、議論も広く浅くなってしまう。

これは県だけでなく市町村でも同じ現象が起きていて、計画策定と評価に精一杯で、具体的な中身の議論や質の問題、職員の体制の問題というところまで議論が及ばない。

単純化すると地域福祉支援計画の目的は大きく2つで1つは、地域住民の福祉の担い手の拡大、これは介護人材や地域のボランティアなどの活動量が増えていくこと。そして質の担保、向上を目指すこと。

2つめは、県の計画なので、市町村支援という立場で市町村の地域福祉施策の推進力の強化や職員の質の確保や人材の確保である。

6期評価の課題は、評価基準が曖昧ではないか、自己評価であるため基準が定まっていないこと。単年度評価と最終評価を区分して、議論する必要があるということ、数値目標の達成だけではなくて質的な評価をフォローしないといけないこと、トータルの数字の増加に関する評価と、内実の相違が大分ありそうだということなどの意見が出された。

全体的に広く薄くなり、これは私の意見を含むが、重点的な評価やその方法やあり方に関する議論ができづらく、拡散してしまう傾向にあることが課題である。

提案だが、今後の方向性として、第7期計画の数値目標や進め方、2つの方向性からの評価について、この推進委員会の会議だけでは難しいので、推進委員の皆さんにご協力いただきながら、取り組んでいきたい。

1つは市町村の地域福祉計画、そしてその計画に基づく地域福祉の推進の質的向上を図るための取り組み。

私も一番古くは埼玉県朝霞市で2000年に作った地域福祉計画に関わったが、あの当時はすごい熱気があって、市町村の職員や住民も、様々な懇談会等を活発にやっていた。地域の課題や自分たちができることについて議論していた。最初の計画はどの市町村も同様だった。

しかしながら、この間、いくつかの自治体に関わってきたが、懇談会等の十分な議論を踏まえて、計画を作っているところは少なくなっている。

埼玉県としては市町村の支援ということで、市町村の地域福祉計画の策定に関わる支援を考える必要がある。例えば、市町村それぞれアンケート調査をやっているが、それぞれが自分の地域で行っているため、埼玉県内でどのぐらいのポジションなのか分からない状況にある。

県が、共通の指標を作って、市町村がアンケート調査をやるときは、そういった指標を必ず入れていただき、自分の自治体が、ここは進んでいて、ここは進んでいないという議論ができるような素材を作ることはどうか。

また、住民懇談会や学びの場の大切さなど策定方法に関することについて、最初の第1期埼玉県地域福祉支援計画は、おそらく策定方法についても触れていた経緯があると思うので、策定方法などにつ

いても、改めて、市町村も職員の方々に伝えていく取り組みが必要である。

2点目は、県計画の評価について、数値目標は第7期も我々の議論によって作ったものの、中身の評価についてはまだ議論必要なところである。

既に定められた数値目標については、これはこれでやっていくとしても、評価内容や方法の検討など、どういった評価のあり方が必要かについて議論していきたい。

今日はたくさんご意見いただいたので、これを踏まえて、ご承認いただければ、私とお声掛けさせていただいた委員の方々に、これらについて議論をさせていただく機会を持ち、改めてこの推進委員会でお諮りして、進めていくのはどうかと考えている。

土屋委員

私は、この地域福祉計画の委員に選ばれたときに、以前の委員を担った大学教員と話をした。

その先生は2000年ぐらいに立ち上げのときに関わっていて、ものすごい議論をして、いろんな活発な意見があったと聞いている。皆で議論しながら進めていくのは賛成である。

新井委員長

では事務局と相談し、個別にお声掛けさせていただき、オンラインかと思うが、議論の機会をもちたい。その際はお力添えいただきたい。

そういう進め方についての要望や参加についてご意見あれば、事務局にお伝えいただきたい。